

平成 26 年 1 月 28 日

【照会先】

保険局 高齢者医療課

課長補佐 唐木(内線3197)

課長補佐 荒井(内線3230)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2090

平成24年度後期高齢者医療制度(後期高齢者医療広域連合)の 財政状況等について

= 速 報 =

後期高齢者医療制度の実施主体である都道府県後期高齢者医療広域連合の平成24年度の財政状況等について、速報値を公表します。

- ・ 単年度収支(前年度国庫支出金等精算後)は 285 億円の黒字。
- ・ 前年度からの繰越金等を反映した収支は 2,999 億円の黒字。
- ・ 保険料収納率は、全国平均 99.19%。

1. 後期高齢者医療広域連合の財政状況(別紙1)

- (1) 収入・・・ 保険料収入(9,922 億円)は、被保険者数増、保険料率改定等により対前年度比 9.4%増となっている。また、国庫支出金、都道府県支出金、市町村負担金及び後期高齢者交付金は、保険給付費増により増加している。
- (2) 支出・・・ 保険給付費(12 兆 6,869 億円)は、被保険者数、1人当たり保険給付費増等により対前年度比 3.2%増となっている。
- (3) 収支状況・・・ 単年度収入(経常収入)13 兆 210 億円、単年度支出(経常支出)12 兆 8,222 億円であり、単年度収支差引額(経常収支差)1,988 億円、前年度国庫支出金等精算後の単年度収支 285 億円となっている。

単年度収支に前年度からの繰越金等を反映すると、収入合計 13 兆 2,368 億円、支出合計 12 兆 9,368 億円であり、収支差引合計は 2,999 億円となっている。

2. 被保険者数等(別紙2)

- (1) 被保険者数は、平成 24 年度末現在 1,517 万人で、平成 23 年度末より 3.0%(43万人)増となっている。
- (2) 保険料収納率は、平成 24 年度全国平均 99.19%で、平成 23 年度より 0.01%ポイント減となっている。

(注) 速報値であるため、数値は変わり得る。

(出所) 後期高齢者医療事業状況報告及び厚生労働省保険局高齢者医療課調べ

後期高齢者医療広域連合の収支状況 =速報ベース=

科 目		平成23年度 (実績)	平成24年度 (見込)	対前年度 増減額	対前年度 増減比
入	保 険 料	9,073	9,922	849	9.4
	保 険 基 盤 安 定 (保 険 料 軽 減 分)	2,081	2,243	162	7.8
	国 庫 支 出 金	39,219	41,838	2,619	6.7
	都 道 府 県 支 出 金	10,311	10,831	519	5.0
	市 町 村 負 担 金	9,862	10,280	418	4.2
	事 務 費 負 担 金	380	422	42	11.1
	後 期 高 齢 者 交 付 金	51,963	53,677	1,714	3.3
	特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	22	25	3	15.6
	繰 入 金 (後 期 高 齢 者 医 療 制 度 臨 時 特 例 基 金)	758	823	65	8.6
	借 入 金	0	0	0	-
	そ の 他	148	149	2	1.1
	小 計	123,817	130,210	6,394	5.2
	高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 臨 時 特 例 交 付 金	755	777	22	2.9
	繰 入 金 (そ の 他 基 金)	464	296	▲ 168	▲ 36.1
(前 年 度 か ら の) 繰 越 金	1,249	1,084	▲ 164	▲ 13.2	
収 入 合 計 (収 入 総 額)	126,285	132,368	6,083	4.8	
支 出	議 会 費 ・ 総 務 費 等	390	438	48	12.3
	保 険 給 付 費	122,948	126,869	3,921	3.2
	財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	142	155	13	9.1
	特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 抛 出 金 ・ 事 務 費 抛 出 金	22	26	3	15.6
	保 健 事 業 費	222	248	26	11.7
	そ の 他	499	487	▲ 12	▲ 2.4
	小 計	124,223	128,222	3,999	3.2
	基 金 積 立 金	967	1,146	179	18.6
	前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	0	0	0	-
	公 債 費	0	0	0	-
支 出 合 計 (支 出 総 額)	125,190	129,368	4,178	3.3	
収 支 差 引 額	収 支 差 引 合 計 額 (収 入 総 額 - 支 出 総 額)	1,095	2,999	1,905	-
	単 年 度 収 支 差 引 額 (単 年 度 収 入 - 単 年 度 支 出) A	▲ 407	1,988	2,395	-
	前 年 度 国 庫 支 出 金 精 算 額 等 B	340	313	▲ 28	-
	当 年 度 国 庫 支 出 金 精 算 額 等 C	▲ 313	▲ 2,016	▲ 1,703	-
精 算 後 単 年 度 収 支 差 引 額 A+B+C	▲ 379	285	664	-	
基金残高	高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 臨 時 特 例 基 金	1,059	1,012	▲ 47	▲ 4.5
	そ の 他 基 金	722	849	127	17.6

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 数値は、後期高齢者医療広域連合の一般会計と特別会計の合計額(会計間の繰入・繰出の重複控除後)である。

(注3) 「基金積立金」とは、高齢者医療制度円滑運営臨時特例基金及びその他の基金への積立金の合計額である。

(注4) 「前年度国庫支出金精算額等」とは、当該年度に行われた前年度の国庫負担等の精算額である。

(注5) 「当年度国庫支出金精算額等」とは、翌年度に行われる当該年度の国庫負担等の精算額である。

(出所) 後期高齢者医療事業年報

精算後単年度収支差

年度	広域連合 総 数	収支差引額	黒字広域連合			赤字広域連合		
			広域連合数	割合	黒字額	広域連合数	割合	赤字額
平成 20・21	広域連合数	億円	広域連合数	割合	億円	広域連合数	割合	億円
	47	1,918	47	100.0	1,918	0	-	-
	20	1,409	47	100.0	1,409	0	-	-
21	47	509	44	93.6	540	3	6.4	▲ 30
平成 22・23	広域連合数	億円	広域連合数	割合	億円	広域連合数	割合	億円
	47	▲ 474	5	10.6	32	42	89.4	▲ 506
	22	▲ 95	14	29.8	50	33	70.2	▲ 144
	23	▲ 379	4	8.5	5	43	91.5	▲ 384
24	47	285	32	68.1	322	15	31.9	▲ 37

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 割合は、広域連合総数に対する割合である。

(注3) 平成24年度は速報値である。

(出所) 厚生労働省保険局高齢者医療課調べ

被保険者数、保険料収納状況等の推移

1. 被保険者数の推移

(各年度末現在)

年度	被保険者数	対前年度増減比
	人	%
20	13,457,945	—
21	13,893,947	3.2
22	14,341,142	3.2
23	14,733,494	2.7
24	15,168,379	3.0

(注) 平成24年度は速報値であるため数値は変わり得る。

(出所) 後期高齢者医療事業年報

2. 1人当たり保険料調定額および保険料収納状況の推移

年度	1人当たり 保険料調定額 (現年度分)		保険料収納状況 (現年度分)						収納率	
			調定額	収納額	不納 欠損額	未収納	居所不明者 分 調定額	還付未済額 (別掲)		
	金額	対前年度 増減比								対前年度差
	円	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
20	63,899	—	8,454	8,349	0	106	0	22	98.75	—
21	63,102	-1.2	8,615	8,528	0	87	0	17	99.00	0.25
22	63,282	0.3	8,921	8,841	0	80	0	17	99.10	0.11
23	62,703	-0.9	9,102	9,029	0	73	0	18	99.20	0.09
24	66,860	6.6	9,990	9,909	0	81	0	16	99.19	-0.01

(注1) 平成24年度は速報値であるため数値は変わり得る。

(注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

(注3) 収納額が、広域連合の保険料収入と一致しないのは、出納整理期間中収納分等の会計年度の違いによるもの。

(注4) 当該年度に賦課した過年度分を含む。

(注5) 滞納繰越分を除く。

(出所) 後期高齢者医療事業年報

3. 1人当たり所得の推移

年度	金額	対前年度増減比
	万円	%
20	75.8	—
21	71.3	-6.0
22	66.6	-6.5
23	66.6	0.0
24	66.4	-0.3

(注1) 所得不詳を除いて集計している。

(注2) ここでいう「所得」とは、いわゆる旧ただし書き所得
(総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して
計算される所得の金額から基礎控除を除いた金額)である。

(出所) 後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告

4. 1人当たり保険給付費

年度	金額	対前年度増減比
	円	%
20	715,677	—
21	806,035	12.63
22	829,913	2.96
23	844,655	1.78
24	846,974	0.27

(注1) 平成20年度は平成20年4月から平成21年2月までの11ヶ月分に係るものである。

(注2) 平成24年度は速報値であるため数値は変わり得る。

(注3) 1人当たり保険給付費は療養諸費保険者負担分、高額療養費及びその他の保険給付費の合計により算出している。

(出所) 後期高齢者医療事業年報

都道府県後期高齢者医療広域連合別の保険料収納率

	平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	全体		(再掲) 普通徴収		全体		(再掲) 普通徴収		全体		(再掲) 普通徴収		全体		(再掲) 普通徴収	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
全国平均	99.00	—	97.60	—	99.10	—	97.72	—	99.20	—	97.96	—	99.19	—	98.07	—
北海道	99.09	27	97.88	18	99.21	29	98.08	16	99.28	29	98.29	16	99.28	29	98.38	15
青森県	99.06	31	97.33	39	99.07	38	96.96	44	99.22	34	97.45	44	99.18	38	97.40	46
岩手県	99.33	13	97.90	16	99.34	19	97.66	32	99.27	30	97.65	36	99.51	10	98.46	13
宮城県	98.96	40	97.10	44	98.20	46	94.41	47	98.94	44	97.07	46	98.92	45	97.41	45
秋田県	99.34	10	97.79	20	99.37	14	97.56	35	99.44	14	97.78	33	99.45	13	97.95	32
山形県	99.42	5	98.13	14	99.47	9	98.01	17	99.58	4	98.38	11	99.57	4	98.44	14
福島県	99.07	30	97.10	43	99.10	36	96.85	45	99.32	25	97.58	41	99.30	26	97.86	36
茨城県	99.03	34	97.34	38	99.08	37	97.19	43	99.19	36	97.50	43	99.18	37	97.60	43
栃木県	99.05	32	97.48	36	99.16	32	97.51	36	99.22	35	97.63	39	99.20	33	97.73	38
群馬県	99.16	22	97.74	23	99.42	10	98.21	15	99.45	13	98.29	15	99.42	14	98.36	16
埼玉県	98.95	41	97.69	24	99.12	35	97.93	20	99.18	38	98.03	24	99.18	39	98.08	26
千葉県	98.90	42	97.32	40	98.96	43	97.37	41	99.09	42	97.68	34	99.14	41	97.87	35
東京都	98.55	46	97.20	42	98.66	45	97.40	39	98.77	46	97.63	38	98.73	46	97.72	40
神奈川県	98.96	39	97.62	29	99.06	40	97.81	28	99.16	39	98.01	26	99.19	35	98.19	22
新潟県	99.45	4	98.40	6	99.49	4	98.35	8	99.59	3	98.63	5	99.57	3	98.64	7
富山県	99.24	18	97.74	22	99.37	13	97.84	27	99.46	12	98.13	20	99.40	16	98.12	25
石川県	99.39	7	98.49	4	99.48	6	98.58	4	99.50	9	98.60	6	99.42	15	98.50	11
福井県	99.22	19	97.89	17	99.35	18	98.00	18	99.36	19	97.99	27	99.33	24	98.00	29
山梨県	99.00	37	97.42	37	99.21	28	97.75	29	99.25	32	97.81	32	99.20	34	97.77	37
長野県	99.40	6	98.37	7	99.47	8	98.41	6	99.49	10	98.46	10	99.54	6	98.65	6
岐阜県	99.34	11	98.25	12	99.40	12	98.22	13	99.52	7	98.55	7	99.53	8	98.63	9
静岡県	98.86	43	97.31	41	99.07	39	97.65	33	99.19	37	97.96	28	99.20	32	98.03	28
愛知県	99.26	16	98.35	9	99.40	11	98.61	3	99.48	11	98.78	2	99.47	12	98.81	1
三重県	99.08	28	97.51	35	99.30	21	97.88	23	99.37	18	98.04	23	99.31	25	97.99	30
滋賀県	99.49	3	98.50	3	99.59	2	98.68	2	99.60	2	98.73	3	99.57	2	98.75	4
京都府	99.00	36	97.69	26	99.14	34	97.90	21	99.14	40	97.93	30	99.19	36	98.14	24
大阪府	98.56	45	96.87	46	98.78	44	97.24	42	98.93	45	97.58	42	98.93	44	97.70	41
兵庫県	99.07	29	97.68	27	99.21	30	97.88	22	99.27	31	98.04	22	99.23	30	98.04	27
奈良県	99.25	17	98.17	13	99.32	20	98.22	14	99.33	22	98.25	17	99.29	27	98.24	21
和歌山県	99.02	35	97.56	33	99.16	33	97.75	30	99.33	23	98.18	18	99.34	23	98.28	20
鳥取県	99.49	2	98.53	2	99.48	7	98.30	11	99.50	8	98.35	12	99.53	7	98.47	12
島根県	99.62	1	98.89	1	99.67	1	98.85	1	99.66	1	98.80	1	99.62	1	98.75	3
岡山県	99.15	23	97.77	21	99.24	26	97.85	25	99.35	20	98.16	19	99.38	19	98.32	18
広島県	99.33	12	98.27	11	99.36	17	98.25	12	99.38	17	98.34	14	99.40	17	98.50	10
山口県	99.26	15	97.91	15	99.49	5	98.38	7	99.54	6	98.55	8	99.53	9	98.63	8
徳島県	99.04	33	97.58	31	99.27	24	97.97	19	99.30	27	98.04	21	99.21	31	97.98	31
香川県	99.35	9	98.46	5	99.37	16	98.33	10	99.39	16	98.34	13	99.38	20	98.36	17
愛媛県	99.31	14	98.33	10	99.37	15	98.34	9	99.43	15	98.52	9	99.48	11	98.72	5
高知県	99.00	38	97.53	34	99.06	41	97.39	40	99.09	41	97.41	45	99.08	42	97.60	42
福岡県	98.80	44	97.10	45	99.00	42	97.43	37	99.07	43	97.60	40	99.03	43	97.72	39
佐賀県	99.36	8	98.37	8	99.50	3	98.50	5	99.55	5	98.66	4	99.57	5	98.77	2
長崎県	99.20	21	97.59	30	99.29	23	97.58	34	99.30	26	97.64	37	99.36	22	97.93	33
熊本県	99.09	25	97.69	25	99.26	25	97.85	24	99.30	28	97.95	29	99.36	21	98.19	23
大分県	99.09	24	97.62	28	99.22	27	97.72	31	99.33	21	98.01	25	99.39	18	98.29	19
宮崎県	99.09	26	97.57	32	99.16	31	97.43	38	99.25	33	97.66	35	99.16	40	97.54	44
鹿児島県	99.21	20	97.87	19	99.30	22	97.84	26	99.32	24	97.90	31	99.29	28	97.91	34
沖縄県	97.63	47	95.63	47	98.01	47	96.06	46	98.21	47	96.40	47	98.38	47	96.84	47

- (注1) 平成24年度は速報値であるため数値は変わり得る。
- (注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。
- (注3) 当該年度に賦課した過年度分を含む。
- (注4) 滞納繰越分を除く。
- (注5) 普通徴収は、被保険者が納入通知をうけて保険料を納める方法。
- (出所) 後期高齢者医療事業年報

滞納被保険者数等の推移（速報値）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
被保険者数(A)	13,509,482人	13,941,760人	14,383,598人	14,787,548人	15,205,375人
滞納被保険者数(B)	280,391人	313,113人	283,562人	252,355人	244,911人
割合(B/A)	2.08%	2.25%	1.97%	1.71%	1.61%
短期被保険者証 交付者数(C)	7人	15,625人	21,550人	20,991人	23,140人
割合(C/A)	0.00%	0.11%	0.15%	0.14%	0.15%
資格証明書 交付者数(D)	0人	0人	0人	0人	0人
割合(D/A)	-	-	-	-	-

(注1) 被保険者数は、各年5月31日現在である。(出所：後期高齢者医療事業月報)

(注2) 滞納被保険者数は、各年6月1日現在の被保険者のうち、前年度保険料に一部でも滞納がある被保険者数である。

(注3) 短期被保険者証交付者数及び資格証明書交付者数は、各年6月1日現在である。(出所：厚生労働省保険局高齢者医療課調べ)

(注4) 平成25年は速報値である。

【参考】

短期被保険者証の交付については、多くの広域連合では、被保険者証の一斉更新に合わせ8月1日に行うこととしているが、平成21年度においては、制度施行後間もないため、ほとんどの広域連合で更新を行わず、平成21年8月に初めて更新を行っていることから、平成21年調査時（6月）の交付者数は7人とどまっている。

都道府県後期高齢者医療広域連合別の滞納被保険者数等（速報値）
（平成25年6月1日現在）

	滞納被保険者数			短期被保険者証		資格証明書	
	被保険者数	被保険者数	割合	交付者数	割合	交付者数	割合
	A	B	B/A	C	C/A	D	D/A
全国合計	人	人	%	人	%	人	%
北海道	720,639	10,843	1.50	333	0.05	0	-
青森県	194,429	3,728	1.92	545	0.28	0	-
岩手県	203,868	1,473	0.72	224	0.11	0	-
宮城県	279,198	8,029	2.88	39	0.01	0	-
秋田県	186,583	2,090	1.12	373	0.20	0	-
山形県	190,703	1,322	0.69	254	0.13	0	-
福島県	287,086	4,122	1.44	102	0.04	0	-
茨城県	346,382	4,322	1.25	793	0.23	0	-
栃木県	232,904	2,394	1.03	560	0.24	0	-
群馬県	251,682	2,901	1.15	385	0.15	0	-
埼玉県	667,897	12,291	1.84	37	0.01	0	-
千葉県	619,911	12,317	1.99	494	0.08	0	-
東京都	1,292,290	30,400	2.35	866	0.07	0	-
神奈川県	865,461	19,779	2.29	1,321	0.15	0	-
新潟県	353,396	3,914	1.11	61	0.02	0	-
富山県	161,519	1,740	1.08	37	0.02	0	-
石川県	149,635	1,784	1.19	353	0.24	0	-
福井県	113,971	1,251	1.10	218	0.19	0	-
山梨県	116,444	2,008	1.72	374	0.32	0	-
長野県	323,473	4,149	1.28	449	0.14	0	-
岐阜県	266,065	2,375	0.89	431	0.16	0	-
静岡県	467,963	8,973	1.92	483	0.10	0	-
愛知県	759,132	10,515	1.39	512	0.07	0	-
三重県	239,180	4,124	1.72	489	0.20	0	-
滋賀県	152,688	1,339	0.88	148	0.10	0	-
京都府	310,128	4,411	1.42	209	0.07	0	-
大阪府	903,531	21,868	2.42	3,008	0.33	0	-
兵庫県	656,730	8,704	1.33	2,203	0.34	0	-
奈良県	169,560	1,996	1.18	317	0.19	0	-
和歌山県	148,608	1,906	1.28	296	0.20	0	-
鳥取県	89,408	744	0.83	150	0.17	0	-
島根県	124,449	933	0.75	118	0.09	0	-
岡山県	263,625	3,968	1.51	85	0.03	0	-
広島県	364,564	3,709	1.02	896	0.25	0	-
山口県	223,917	2,389	1.07	537	0.24	0	-
徳島県	119,252	1,240	1.04	231	0.19	0	-
香川県	142,552	1,798	1.26	212	0.15	0	-
愛媛県	212,870	2,023	0.95	219	0.10	0	-
高知県	121,732	1,469	1.21	376	0.31	0	-
福岡県	591,431	11,433	1.93	2,445	0.41	0	-
佐賀県	117,431	1,090	0.93	128	0.11	0	-
長崎県	205,313	2,397	1.17	479	0.23	0	-
熊本県	267,414	2,307	0.86	693	0.26	0	-
大分県	176,083	3,659	2.08	207	0.12	0	-
宮崎県	165,629	2,056	1.24	10	0.01	0	-
鹿児島県	260,806	2,961	1.14	219	0.08	0	-
沖縄県	127,843	3,667	2.87	221	0.17	0	-

（注1）被保険者数は、平成25年5月31日現在である。（出所：後期高齢者医療事業月報）

（注2）滞納被保険者数は、平成25年6月1日現在の被保険者のうち、平成24年度保険料に一部でも滞納がある被保険者数である。

（注3）短期被保険者証交付者数及び資格証明書交付者数は、平成25年6月1日現在である。

（注4）数値はいずれも速報値である。